

令和7年6月市議会定例会議提出議案(追加)

令和7年6月12日提出

区 分	件 数
条例関係	1
計	1



福島市
FUKUSHIMA CITY

* この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

【条例関係 追加提案予定】

1 議案第67号 特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

物価変動等を鑑みた国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙における特別職の非常勤職員報酬の引き上げを行う。

【主な改正内容】

選挙長等の報酬額の引き上げ

区分	改正前	改正後
選挙長（日額）	10,800円	<u>12,200円</u>
投票所の投票管理者（日額）	12,800円	<u>14,500円</u>
期日前投票所の投票管理者（日額）	11,300円	<u>12,800円</u>
開票管理者（1回）	10,800円	<u>12,200円</u>
投票所の投票立会人（日額）	10,900円	<u>12,400円</u>
期日前投票所の投票立会人（日額）	9,600円	<u>10,900円</u>
開票・選挙立会人（1回）	8,900円	<u>10,100円</u>

（施行日：公布の日）